

摂津市上下水道事業経営審議会

市民委員募集案内



摂津市上下水道事業では、水道事業及び下水道事業の経営についての重要事項を調査、審議するために、「摂津市上下水道事業経営審議会」を設置しています。

同審議会は、市民や有識者等の意見を取り入れることにより、事業の客観性や透明性を高めると同時に市民の視点に立った事業運営に繋げることを目的としており、今回の審議会においては、委員の皆さまに水道事業の現在の経営状況や将来見通し、経営課題などを踏まえ、事業を進める上での重要事項について議論を行っていただき、水道事業の経営課題解決に繋がる提言をいただきます。

市民委員として参加いただける方を下記のとおり募集いたしますので、お知らせいたします。

募 集 要 項

1. 募集人数

2名（委員は、市民委員のほか、学識経験者等を含めて8名とする予定です。）

2. 任 期

委嘱の日から令和8年10月31日まで（予定）

※委嘱の日は令和8年2月を予定しています。

3. 応募資格

次の全てを満たされる方

- （1）摂津市内に居住される方で、水道を日常的に使用される方
- （2）応募時点で満18歳以上の方
- （3）国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

4. 応募方法

応募用紙に必要事項及び志望動機（400～600字）をご記入の上、下記の応募先まで持参、郵送、FAX又は電子メールで応募してください。

5. 募集期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月31日（金）まで（必着）

持参又は郵送の場合は締切日必着、FAX又は電子メールの場合は送信日時の記録が

締切日までのものを有効といたします。

6. 選 考

応募書類を基に選考いたします。選考結果については結果に関わらず令和7年11月中に応募者全員に通知いたします。

7. 職務の内容

令和7年度に1回、令和8年度に5回程度、平日の日中に開催を予定している審議会に出席いただき、水道事業の経営に係る議題についてご意見等をいただきます。

8. 報 酬

審議会へのご出席ごとに委員報酬をお支払いいたします。（日額 9,000 円 交通費を含む）

9. 応募ならびに問い合わせ先

〒566-8555

摂津市三島一丁目1番10号

摂津市上下水道部経営企画課（上下水道部中央送水所 中2階）

TEL 06-6383-7632 FAX 06-6319-4435

Email keiei-kikaku@city.settsu.osaka.jp

10. その他留意点

- （1）応募は1人につき応募用紙1件までとし、1件を超えて応募されたものは無効といたします。
- （2）提出いただきました書類につきましては、返却いたしません。
- （3）応募書類に記載された個人情報、市民委員募集の目的以外に使用いたしません。
- （4）選考の結果、委員を委嘱いたしますと摂津市の非常勤特別職として勤務いただくこととなり、また経営審議会委員名簿に氏名が公表されることとなります。
- （5）応募人数が募集人数に満たない場合でも、評価点の基準に達しない場合は委嘱に至らないことがあります。